



総務省

JICT 株式会社 海外通信・放送・郵便事業支援機構
Fund Corporation for the Overseas Development of Japan's ICT and Postal Services (Japan ICT Fund)

JICTによる通信・放送事業の海外展開支援について

Fund Corporation for the Overseas Development of Japan's ICT and Postal Services Inc. (Japan ICT Fund)

総務省 国際戦略局 国際政策課

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)の概要

- ◆ 海外において通信事業、放送事業又は郵便事業等を行う者に対し、出資や専門家の派遣等の支援を行う官民ファンド。
- ◆ 放送コンテンツ単体ではなく、継続的に番組配信を行う事業を支援。

支援対象となる事業

① 通信事業

- 光ファイバ網を整備して現地事業者へ貸し出し、その運用やICTサービス提供等を請け負う事業
- ICTサービスの提供（スマートアグリ、遠隔医療等）

② 放送事業

- 衛星放送、IPTV、CATVサービスの提供
- プラットフォーム事業者を通じて放送番組を提供する事業

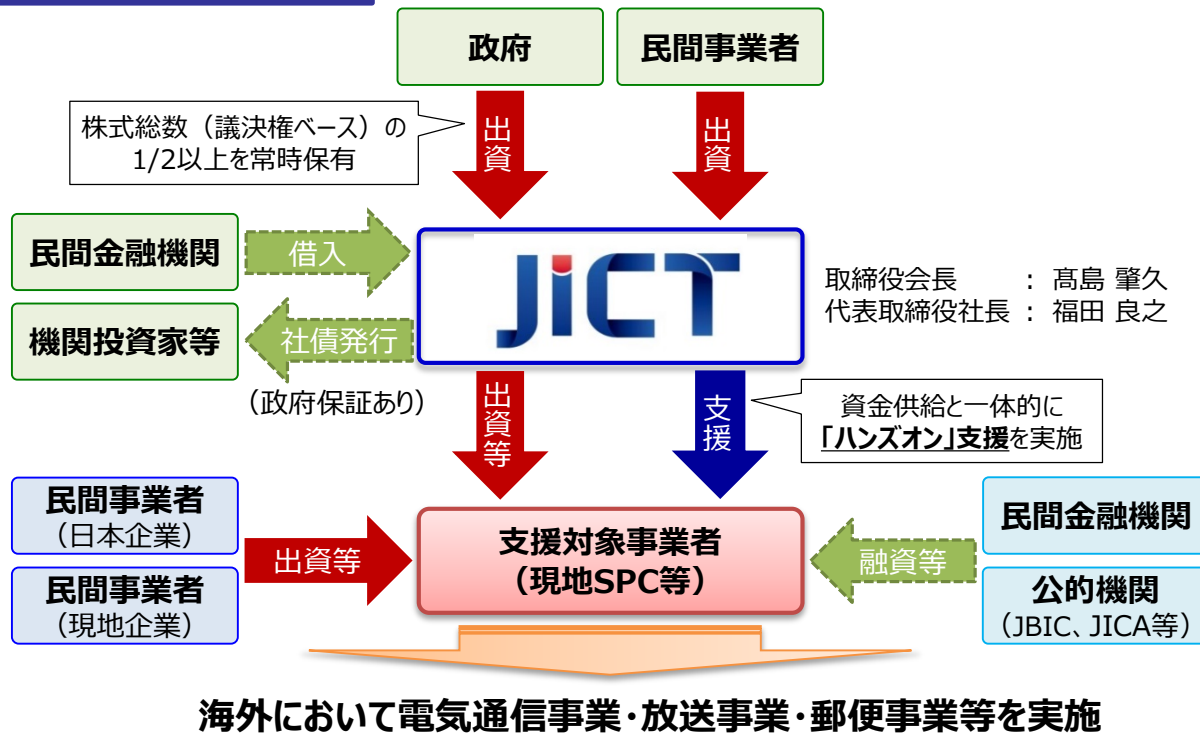
③ 郵便事業

- 相手国郵便事業体と共同事業契約を締結して行う郵便事業

等

- ◆ JICTは、海外において通信・放送・郵便事業を行おうとする日本企業と共同で出資。
- ◆ 出資に当たっては、必要に応じ、事業パートナーとなる日本企業とともにエクイティホルダー（株主）として事業参画・運営支援（ハンズオン）を行う。

支援のスキーム

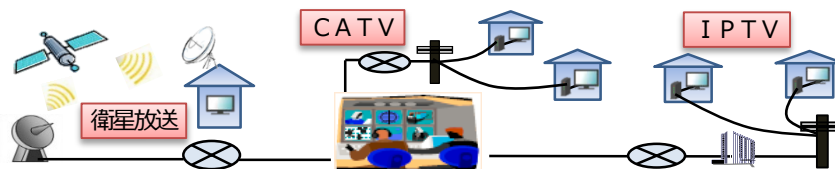


支援対象事業のイメージ

- ◆ 光ファイバ通信網を整備・運用し、ICTサービスを提供する事業



- ◆ 放送網を整備・運用し、放送コンテンツを提供する事業



◆ JICTは、総務大臣の定めた「支援基準」（対象事業の支援の対象となる事業者及び当該対象事業支援の内容を決定するに当たって従うべき基準）に従って、支援決定を行う。

■ 支援基準のポイント（支援の対象となる対象事業が満たすべき基準）

[1] 政策的意義

- 我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用するものであること
- 次の①②のような**パッケージ展開**を行おうとするものであること
 - ① 通信・放送・郵便に係るインフラの整備 + その運営又は維持管理（NG：「売り切り」型ビジネス）
or
 - ② **① + 当該インフラを活用したICTサービス and/or 放送コンテンツの提供**

[2] 民間事業者のイニシアティブによる運営

- 機構が我が国の事業者との間で**最大出資者とならない**こと（例外：一時的である場合）

[3] 対象事業の長期収益性の確保

- 対象事業者が適切な経営責任を果たすことが見込まれること
- **長期的には利益が確保**できると見込まれるものであること
- 機構が保有株式の譲渡等による資金回収が可能となる蓋然性が高いものであること

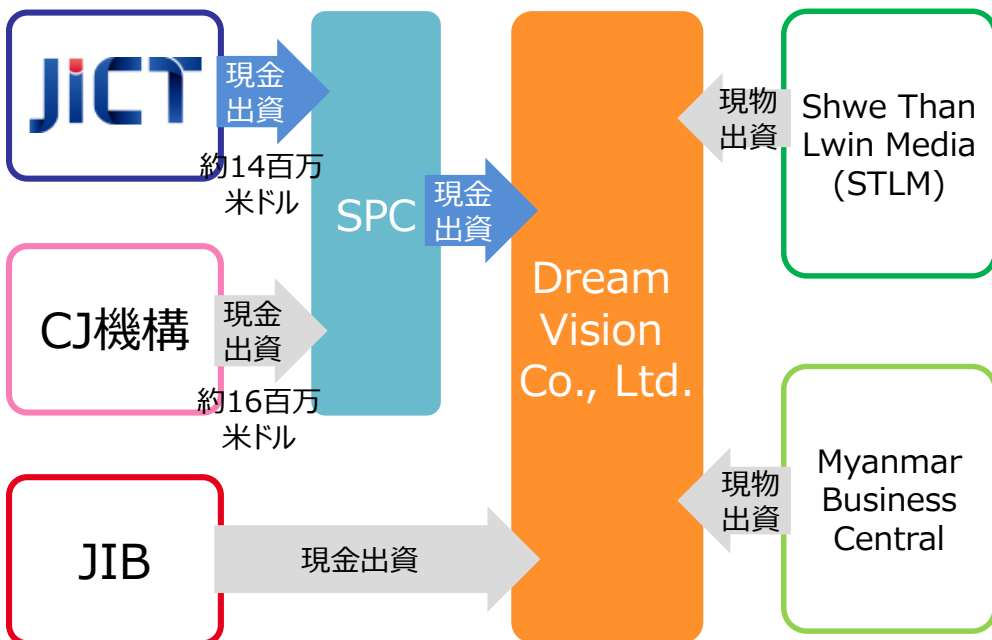
[4] 他の公的機関との関係

- JBIC、JICA、NEXI等の他の公的機関との間で十分な連携の下で適切な役割分担が行われていること

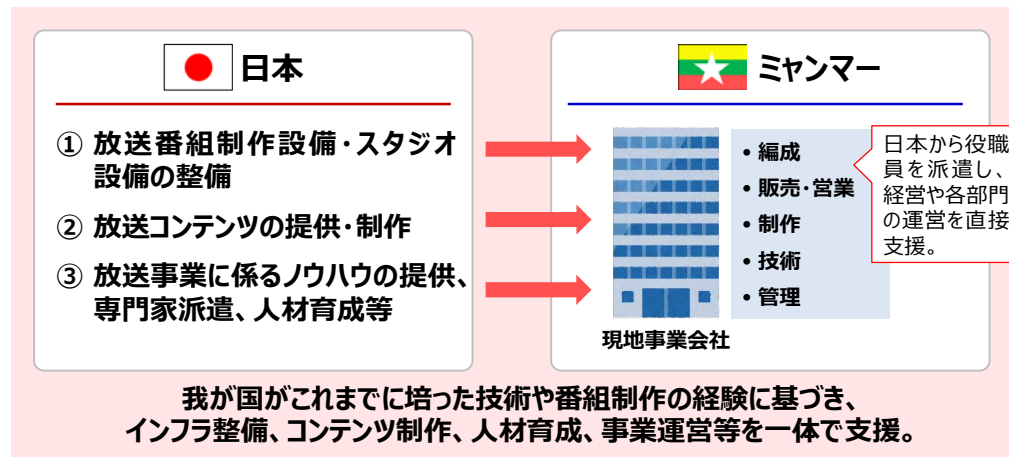
ミャンマーにおける放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業

- 本事業は、現地企業と共同でミャンマーに新会社を設立し、①放送番組制作設備・スタジオ設備の整備、②放送コンテンツの提供・制作、③人材育成を行うもの。官民ファンドのJICTやクールジャパン機構、JIBが支援。
- 日本コンテンツや日本の番組フォーマットを利用した共同制作番組等をミャンマーで放送。

【事業スキーム】



【事業イメージ】



ミャンマー・ヤンゴンで開催された設立式典

Thank you for your attention.



JICTウェブサイト

<http://www.jictfund.co.jp/>

JICT連絡先

03-5501-0092 (総務企画部)



くらしの中に

総務省

[参考] JICT関連ウェブページ

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/jict/index.html